

# 建築士会CPD制度参加登録申込書

(一社)山梨県建築士会会長 殿

- 私は、公益社団法人日本建築士会連合会および建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記および別紙により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会が定める方法で納めます。

令和 年 月 日

ふりがな

署名(氏名) \_\_\_\_\_

支部名(会員の場合) \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うCPD制度に関連する目的以外には使用いたしません。

## 1. 参加者基本情報

自宅住所	〒		
自宅TEL		携帯TEL	
勤務先名			
勤務先住所	〒		
勤務先TEL		勤務先FAX	
e-mail		生年月日 (西暦)	19 年 月 日
所属団体	1. ( )建築士会 2. JIA 3. その他 ( )		
建築士別	建築士の別 ( <input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造) 建築士登録番号( ) ※ 二級・木造建築士の方は、登録県名も記入		
他資格	建築施工管理技士	番号 ( )	
	電気工事施工管理技士	番号 ( )	
	管工事施工管理技士	番号 ( )	
	構造設計一級建築士	番号 ( )	
	設備設計一級建築士	番号 ( )	
	建築設備士	番号 ( )	
	その他資格 (資格:	番号:	)
建築士会非会員の場合	建築士会へ入会を 1. 希望する 2. 希望しない		

## 2. CPDカード作成 (費用がかかります) どちらかに○をつけて下さい。

- 22年度以降専攻建築士登録更新の方の専攻建築士登録証(カード)、及び一級建築士免許証明書(カード)はCPDカードの代用として使用可能です。
  - 希望する
  - 希望しない

3. 建築 CPD 情報提供制度の利用（費用がかかります） どちらかに○を付けて下さい。

- ・ 建築 CPD 運営会議(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)が運営する建築 CPD 情報提供制度を利用するために建築士会 CPD 制度の履修データを、建築 CPD 運営会議へ提出します。

1. 利用する
2. 利用しない

4. 参加・登録費用納金明細（消費税込）

	会員	非会員	納入金額(会員・非会員等の別等に応じて算定)
①初期登録料	—	1,100 円	円
②データ登録・管理費	550 円/年	2,750 円/年	円
③CPDカード発行費	1,100 円	1,650 円	円
④情報提供制度利用	550 円/年	550 円/年	円
計			円

・ 登録費等の納入について

① 本会会員の場合

会費納入の際上記金額を加算して納入していただきます。

② 非会員の場合

[ 初年度 ]

本申請書に現金を添えて直接事務局に申し込むか、下記口座にお振込のうえ領収書の写しを添付して事務局まで FAXまたは郵送でお申し込み下さい。

振込先 山梨中央銀行本店（普通）No. 47027  
（一社）山梨県建築士会 会長 雨宮 健一

※ 振込手数料のご負担をお願いします。

[ 翌年度以降 ]

請求書をお送りいたしますので、現金納入またはお振込により納入して下さい。

ご希望の請求書送付先を○で囲んで下さい。

(選択された宛先はお申出がない限り継続とさせていただきます)

請求書送付先	
自宅 (個人宛請求書)	勤務先 (会社宛請求書)

【 申込書送付先・問合先 】

(一社)山梨県建築士会 事務局

〒400-0031 甲府市丸の内1-14-19 山梨県建設業協同組合会館1階  
TEL 055-233-5414 FAX 055-233-5415